

# ガバナンス推進計画

平成26年4月改定  
(平成23年6月策定)

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団



## 1 改定趣旨

平成23年6月、「健全性・効率性」、「公正性・透明性」の確保といったガバナンス上の課題に対応するため、「健全で効率的な組織運営」、「コンプライアンスの推進」を2本柱として、ガバナンス推進計画を策定した。

このたび、計画策定から3年間の取り組みについて、評価・検証を行うとともに、今後の取り組み方策の充実・強化を図り、本計画を改定する。

## 2 背景・課題

### (1) 健全で効率的な組織運営

事業団は、県下全域で積極的に事業展開を行っており、経営施設の増加と広域化により、大規模な組織となってきた。こうした中、迅速、的確な意思決定を進めるため、施設長の権限拡大を図るとともに、計画的な引当や積立を行うことにより、経営基盤の安定強化を図ってきた。

今後、さらに、健全で効率的な組織運営を進めるために、緊急時の体制整備やさらなるコミュニケーションの促進への取り組みが求められる。

### (2) コンプライアンス（法令遵守）の推進

組織の大規模化、福祉分野への企業の参入による競争の時代となり、コンプライアンス指針の策定、外部相談窓口の設置により、コンプライアンス体制の強化を図ってきた。

今後、さらに公平性・透明性の確保を図るため、苦情処理体制の充実や監査体制の強化が求められる。

## 3 具体的取り組み方策

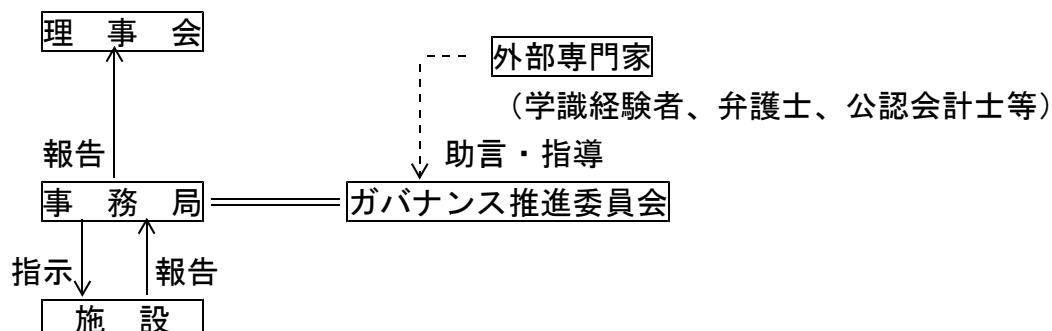
新たに、緊急時の職員の安否確認、職員のメンタルヘルス対策の強化、苦情処理体制強化のための第三者委員の充実、外部専門機関による監査の実施等に取り組む。

## 4 推進体制

本計画の推進にあたっては、理事長を委員長とした事務局運営会議構成メンバーによる「ガバナンス推進委員会」を設置し、必要に応じて外部の専門家の助言・指導を受けながら推進していく。

ガバナンスの推進委員会に関する庶務は、事務局総務部総務課が行う。

### 【推進体制図】



## 5 計画期間

3年間（平成26年度～平成28年度）

本計画に基づき、取り組み方策のスケジュール管理を行い、毎年度、ガバナンス推進委員会により、効果的な実施につながるよう、1年間の進捗状況の確認等を行うとともに、常に、P（計画）－D（実施）－C（評価）－A（改善）サイクルで見直し・改善を行う。

平成28年度には、3年間の取り組みを評価し、その評価結果を踏まえ、29年度からの新計画を策定する。

<参考> ガバナンス推進計画の検討・策定当時の体制

本計画は、「自律型組織のあり方検討委員会」（平成21年10月設置）で素案を作成し、外部の専門家で構成する「ガバナンス検討委員会」（平成23年1月設置）からの助言・指導を得て平成23年6月に策定した。

『ガバナンス検討委員会』委員名簿

〔五十音順：敬称略〕

分野	氏名	役職名	備考
人材育成 財務管理	いむら よしき 飯村 芳樹	シムウェルマン株式会社代表取締役	事業団経営戦略会議アドバイザー（H22年度設置）
医療経営	たにだ かずひさ 谷田 一久	株式会社ホスピタルマネジメント 研究所代表	事業団病院経営戦略会議 アドバイザー（H23年度から就任）
経営管理 全般	とうま かつお 當間 克雄 (委員長)	兵庫県立大学経営学部教授	「新経営10か年計画」 策定有識者会議座長
コンプライアンス	のりくら よしひこ 乗鞍 良彦	弁護士	前兵庫県弁護士会会長
監査	まえはら けいじ 前原 啓二	公認会計士	兵庫県社会福祉協議会 特別専門相談員

※役職名及び備考欄に記載の経歴については、策定当時の役職名及び経歴を記載しています。



ガバナンスの具体的な取り組み方策とスケジュール

ガバナンスに求められる要素	取り組み目標	これまでの主な取り組み（～H25）	課題	今後の取り組み					
				取り組み方策		H26	H27	H28	
健全性・効率性	健全で効率的な組織運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の目的・基本理念の明確化</li> <li>経営計画の策定・推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①組織の目的の明確化（定款・事業団憲章）</li> <li>②アイデンティティプログラムの策定</li> <li>③新経営10か年計画基本計画・実施計画の策定</li> </ul>	職員の目的意識の醸成	組織目的の周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>施設長会議、課長会議、職員研修、職場会議の実施</li> <li>イントラネットによる規則集、計画書の情報共有</li> </ul>	継			
						実施			
						<ul style="list-style-type: none"> <li>理事会等の機能強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①理事会、評議員会での重要事項の決定</li> <li>②外部専門家の役員への選任（役員総数の過半数は外部専門家が就任）</li> </ul>	理事会、評議員会機能の強化	外部専門家の役員選任の促進 理事・評議員による現地調査
	実施								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>迅速・的確な意思決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③事務局運営会議の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>重要事項の推進方針決定、進行管理の実施</li> </ul> </li> </ul>	迅速・的確な意思決定による事業の推進	事務局運営会議の開催	継				
					実施				
					<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時における体制整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の安否確認</li> <li>情報確認（衛星携帯電話の活用）</li> </ul> </li> </ul>	拡			
	実施								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自浄作用の働く組織づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>④施設長への権限委譲               <ul style="list-style-type: none"> <li>所属内発令、契約可能額の引き上げなど(H25～)</li> </ul> </li> <li>⑤情報共有・コミュニケーションの促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>全体・種別施設長会議、課長会議等の開催</li> <li>各施設での職場会議、職場内研修の実施</li> <li>理事長とのコミュニケーションの促進（職員との懇談会、理事長提案箱の設置）</li> <li>役員、施設長等からのメッセージの配信</li> <li>イントラネットによる情報発信、活用</li> <li>イントラネット使用環境を拡大（H24～）</li> </ul> </li> </ul>	施設長への一層の権限委譲の推進 より一層の情報共有・コミュニケーションの促進	施設長の責任と権限の明確化 <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな権限委譲項目の検討</li> </ul> 施設長と職員とのコミュニケーションの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>ハウレンソウ、OJTの徹底、意見交換会の実施</li> </ul> 理事長とのコミュニケーションの促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>理事長懇談会の実施</li> </ul>	継				
					実施				
拡									
実施									
経営基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営基盤の安定・強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①財務管理の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略会議等で財務分析、経営収支の管理</li> <li>外部専門家による助言・指導</li> <li>各種長期資金の積み立て、運転資金の確保</li> <li>施設単位毎の財務管理の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己資金による運転資金の確保</li> <li>長期的資金の確保（退職給与引当金、建物の修繕・建替）</li> </ul>	経営戦略会議の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>多角的な経営分析の実施（財務指標による評価、目標設定）</li> <li>外部専門家の拡大（病院経営の専門家等）</li> </ul> 運転資金の確保（県借入金の計画的な縮減） 計画的な引当、積立の実施	継				
					実施				
					継				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な会計管理の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②会計管理の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>会計規則の整備</li> <li>契約の手引きの作成</li> <li>備品管理のシステム化</li> <li>随意契約審査会の設置</li> <li>未収金に関する債権管理事務取扱手順書</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計規則に基づいた適正な会計管理</li> <li>固定資産・備品管理の徹底</li> </ul>	会計規則等に基づく適正な経理事務の徹底 <ul style="list-style-type: none"> <li>会計規則の遵守のための会計担当職員研修の実施</li> </ul> 固定資産・備品等管理の検査体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> <li>推進管理責任者等の配置</li> <li>各施設での検査の実施</li> </ul>	継				
					実施				
					継				
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員との懇談会、理事長提案箱の設置</li> <li>役員、施設長等からのメッセージの配信</li> <li>イントラネットによる情報発信、活用</li> <li>イントラネット使用環境を拡大（H24～）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員との懇談会、理事長提案箱の設置</li> <li>役員、施設長等からのメッセージの配信</li> <li>イントラネットによる情報発信、活用</li> <li>イントラネット使用環境を拡大（H24～）</li> </ul>	職員のメンタルヘルスケア	職員のメンタルヘルス対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>管理・監督職研修及び各施設内研修におけるメンタルヘルス研修の実施</li> <li>メンタルヘルス相談体制の構築</li> <li>外部相談窓口の設置</li> </ul>	新					
				検討	実施				





ガバナンスに求められる要素		取り組み目標	これまでの主な取り組み（～H25）	課 題	今後の取り組み				
					取り組み方策		H26	H27	H28
公正性・透明性	コンプライアンス（法令遵守）経営	・コンプライアンス体制の強化	①コンプライアンス関連規則の整備 ・職員倫理綱領の制定 ・個人情報保護規則の制定 ・公益通報者保護規則の制定 ・介護保険法令等遵守業務管理規程の制定	コンプライアンス推進体制の強化	コンプライアンス推進体制の強化 ・相談・通報窓口の周知・活用によるコンプライアンス違反の予防 ・予防のための教育・研修の実施 等	拡	実施		
			②苦情処理体制の整備 ・苦情対応マニュアルの整備 ・苦情や事故に関する情報公開	外部専門家による助言・指導の確立 苦情処理体制の強化	コンプライアンスの専門家による助言・指導の実施	継	実施		
			③コンプライアンス指針の策定 ・コンプライアンス推進責任者等の配置 ・相談・通報窓口の設置（江戸町法律事務所） ・モニタリングの実施（職員意識調査）	内部監査の強化	内部監査の強化 ・監事による事業・経営状況に関する例月監査の充実 ・事務局職員による総務事務や経理事務に関する例月検査の充実	継	実施		
	情報公開・アカウンタビリティ（説明責任）の推進	・情報公開の積極的な推進 ・広報活動の強化	①情報公開規則の制定 ②HP等による情報提供（新経営計画、事業計画と進捗状況、決算報告、記者発表資料等）	積極的な情報公開の推進	情報の公開の充実 ・苦情や意見及びその対応について、HP、広報誌等に掲載 ・施設運営協議会の開催による開かれた施設づくり	拡	実施		
			③広報戦略の策定 ④広報推進員の設置と研修会の実施 ⑤危機管理広報の手引きの策定 ⑥各施設のHPの刷新・充実	広報活動の一層の推進	地域に向けた専門性の情報発信 ・セミナー、福祉教育等の実施	継	実施		
	経営監視	・監査体制の強化	①内部による監査、検査 ・監事による事業・経営状況に関する例月監査の実施 ・事務局職員による総務事務や経理事務に関する例月検査の実施 ・専門員（外部専門家）の配置	内部監査の強化	内部監査の強化（再掲） ・監事による事業・経営状況に関する例月監査の充実 ・事務局職員による総務事務や経理事務に関する例月検査の充実	継	実施		
			②外部による監査、助言・指導 ・法令に基づく所管庁による監査 ・出資団体に対する県の監査、助言・指導 ・外部専門家による助言・指導 ・県包括外部監査の実施（H22）	外部専門家による監査、助言・指導体制の確立	外部監査の導入 ・専門家による助言・指導の実施 ・外部専門機関による監査の実施	拡	実施		
					コンプライアンスの専門家による助言・指導の実施（再掲）	継	実施		



